

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2016-501385(P2016-501385A)

【公表日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2015-544550(P2015-544550)

【国際特許分類】

G 0 2 C	13/00	(2006.01)
A 6 1 B	3/028	(2006.01)
A 6 1 B	3/02	(2006.01)
A 6 1 B	3/103	(2006.01)
A 6 1 F	9/02	(2006.01)

【F I】

G 0 2 C	13/00	
A 6 1 B	3/02	A
A 6 1 B	3/02	Z
A 6 1 B	3/10	M
A 6 1 F	9/02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月27日(2016.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

視力が20/20以上である個人を含む個人に眼鏡またはサングラスを提供するために、個人以外の人からの必要な介入のない自動データ獲得のために構成されるキオスクシステムであって、

a. 目の収差の他覚的測定を与えるための波面検知モジュールを備え、前記波面検知モジュールは、瞳孔両端での波面スロープを測定し、かつ少なくとも円柱軸および円柱度数を含む前記目の波面収差を判断し、さらに

b. 前記個人が通し見るための複数の屈折矯正を提示する視覚矯正モジュールを備え、前記複数の屈折矯正は、判断された前記波面収差に従う円柱度数および円柱軸ならびに複数の焦点度数矯正を含み、前記焦点度数は、個人によって手動で制御され、さらに

c. 前記複数の焦点度数矯正の下で前記目の視力を判断するための視力表と、

d. 複数の焦点度数矯正について前記視覚矯正モジュールを通して前記視力表を読む際の前記個人からの結果を受付けるマンマシンインターフェイスモジュールと、

e. 目のデータを通信するためのエクスポートモジュールと、を備え、前記目のデータは、i) 前記波面検知モジュールにより他覚的に判断される前記円柱度数および前記円柱軸と、ii) 自覚的屈折を通して判断される前記焦点度数を含み、前記自覚的屈折は、前記視力表を読むことによる複数の焦点度数矯正に対する前記個人の自覚的応答に基づく、キオスクシステム。

【請求項2】

フレームの選択を前記個人に提供するかつ前記個人から受けるように構成される装置をさらに備える、請求項1に記載のキオスクシステム。

【請求項 3】

眼鏡またはサングラスのフレームを着用したおよび／または着用していない前記個人の写真を撮るように構成される装置をさらに備える、請求項1または2に記載のキオスクシステム。

【請求項 4】

前記個人からの支払情報の受付けを行なうように構成される装置をさらに備える、請求項1から3のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 5】

前記個人からの配送情報の受付けを行なうように構成される装置をさらに備える、請求項1から4のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 6】

前記エクスポートモジュールは、カスタムレンズを製造するレンズ作製者とまたは既製品レンズの倉庫と接続される、請求項1から5のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 7】

前記通信されるデータは、i)データを検討するための前記波面検知モジュールの記録と、ii)前記複数の焦点度数矯正に対する前記視力表を読む際の前記個人の結果と、iii)近業を読むための前記個人の短焦点度数と、のうち少なくとも1つをさらに含む、請求項1から6のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 8】

前記キオスクシステムは、前記個人以外の前記人が前記通信されたデータを検討しつつフィードバックデータを当該キオスクシステムに送れるようにさらに構成される、請求項1から7のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 9】

前記波面検知モジュールは、小型レンズアレイ波面センサを用いて前記目の収差を測定する、請求項1から8のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 10】

前記他覚的測定はさらに、焦点誤差、球面収差、コマ、および他の高次収差を含み、前記円柱度数および前記円柱角は、前記目の瞳孔両端での判断された前記波面収差からの最適化された視覚について判断される、請求項1から9のいずれか1項に記載のキオスクシステム。

【請求項 11】

前記円柱度数は、0.25Dよりも微細な分解能である、請求項1から10のいずれか1項に記載のキオスクシステム。